

「奈良県行政経営マネジメントプログラム」の取組結果(平成26年度～28年度)項目一覧表

No.	項目名	内容	取組結果 (H26～H28)	3年間の成果(その理由・分析等)	取組部局 (取りまとめ部局)
1. 「マネジメント」の全面的な展開					
(1) エリアマネジメント					
① 市町村との連携・協働					
1	「奈良モデル」の実現	効率的な行政運営を行うため、以下の三つの方向性を軸に、個別の事業ごとに奈良県の地域に最も適した県と市町村の役割分担の仕組みを検討し、順次実施します。 ・市町村間の連携による効率化 ・小規模市町村への支援 ・県から市町村への権限移譲	○	県と市町村が「奈良県・市町村長サミット」等の場で議論を重ね、連携・協働を推進した結果、「南和地域の広域医療提供体制の再構築」、「連携・協働によるまちづくりの推進」、「ごみ処理広域化の促進」、「水道事業の広域化」等、様々な分野で成果があがっている。 ・奈良県・市町村長サミットの開催(H26 6回、H27 5回、H28 4回)	各部局 (地域振興部)
2	県から市町村への権限移譲の推進	住民の利便性向上や、市町村における総合行政の展開等の観点から、市町村の意欲に応じて「奈良県事務処理の特例に関する条例」に基づく県独自の権限移譲を推進します。	○	県の移譲可能事務・権限メニューを策定し、市町村に提示。その中でも住民サービスの向上等につながるもの等は、独自メニューとして重点移譲事務に選定し、説明会を開催した。 ・平成29.4.1現在の市町村への権限移譲状況 58法令607条項	各部局 (総務部)
3	市町村税の徴収支援	「地方税滞納整理本部会議」を通じ、更なる市町村との連携に努めます。また、県税務職員による市町村への常駐派遣・随時派遣の実施、地方税法第48条の規定に基づく直接徴収を実施するなど、個人住民税を含む地方税の徴収確保を図るとともに、市町村の滞納整理技術の向上を目指します。	○	地方税滞納整理本部を通じ、毎年度市町村へ県職員の常駐派遣及び随時派遣を実施した。また地方税法第48条に基づいた直接徴収も実施した。これらの取組を通じて、市町村との連携が強化され、市町村の滞納整理技術が向上し、個人住民税をはじめとする地方税徴収率向上につながった。	総務部
4	国民健康保険の広域化に向けた取組の推進	「国民健康保険広域化等支援方針」(H22年10月策定)に沿って、市町村と連携し、保険者機能を発揮した共同事業の展開や、平成30年度からの国保の財政運営の県単位化に向けた環境整備について検討し、実現可能なものから実施します。	○	平成30年度からの市町村国保の県単位化に向け、国の制度改正の動向を踏まえながら、市町村との検討・議論を着実に進めた。	健康福祉部
5	後期高齢者保険者機能の発揮に向けた市町村との連携	県と後期高齢者医療広域連合が協働し、「健康長寿共同事業実行委員会」(H23年4月設置)により、市町村との連携を図りつつ、高齢者の健康維持・増進の取組を推進します。	○	地域巡回指導・普及啓発事業の実施回数を、99回から165回に大幅に増加させるなど、高齢者の健康維持・増進に積極的に取り組みつつ、同実行委員会の効率的な運営を図るため、組織体制を見直した。	健康福祉部
6	市町村情報システムのマイナンバー制度への対応に向けた支援	マイナンバー制度に関する情報の収集や市町村情報システムの共同化推進の検討など、市町村のマイナンバー制度への円滑な対応を支援します。	○	市町村向け説明会を適宜実施し、市町村の番号制度開始に向けたシステム整備及びテストは予定どおり完了した。	総務部
7	市町村情報システムの共同化の推進	汎用受付システムを継続運営し、電子申請やインターネット予約可能な施設を拡大することにより、利便性の向上を図ります。「奈良県電子自治体推進協議会」(H16年10月設置)における調査・研修事業の一環として、国施策の動向やシステムの最新技術・形式等を調査・研究し、市町村システムの最適化や情報化推進を支援します。また、情報システム関連機器の共同調達により経費削減を図ります。	○	市町村システムの最適化や情報化支援の一環として行った研修会には、目標である300人を大きく上回る、計586人の市町村職員が参加した。また、平成28年度は共同調達を2回行うことにより計約4億円の経費削減となった。	総務部
8	市町村消防の広域化の推進	平成26年4月設立の奈良県広域消防組合に対し指導・助言・調整・情報提供を行い、組織運営や部門の統合に係る協議・検討に参画します。また、消防救急無線のデジタル化及び高機能指令センターの整備に対し支援を行います。	○	奈良県広域消防組合に対し、県職員を派遣し、指導・助言・調整・情報提供を行うほか、組織運営や部門の統合に係る協議・検討に参画した。消防救急無線のデジタル化運用及び高機能指令センターの運用、通信部門の統合については、計画どおり完了した。	知事公室
9	市町村が管理する道路施設の維持修繕の推進	市町村が管理する橋梁やトンネル等の点検、修繕計画の策定業務を県が受託発注することにより支援します。また、補修工事についても市町村職員の人材育成を図りつつ市町村と協働し推進します。	○	市町村が管理する橋梁やトンネル等の点検、補修設計・工事を県が受託した。市町村職員の技術力向上、橋梁補修設計・工事のノウハウの習得を図った。	県土マネジメント部
10	市町村が実施する地域公共交通の再生の推進	市町村が実施する「地域公共交通会議」及び「地域公共交通活性化協議会」に積極的に参加し、技術的なアドバイスを行うなど、市町村と連携して地域の移動ニーズに応じた公共交通の実現に取り組みます。また県が実施する「奈良県地域交通改善協議会」(H23年5月設置)において、県下全域の公共交通ネットワークのあり方の検討を進めます。	○	市町村が実施する「地域公共交通会議」等に参加し、助言等を行った。また、「奈良県地域交通改善協議会」やその部会等において、移動ニーズに応じた交通サービスの実現、まちづくりと一体となった公共交通のあり方や各路線の改善策、今後各主体が実施する事業等について協議し、平成27年度には地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「奈良県地域公共交通網形成計画」を県と県内39市町村が共同で策定した。	県土マネジメント部

No.	項目名	内容	取組結果 (H26~H28)	3年間の成果（その理由・分析等）	取組部局 (取りまとめ部局)
② 地域における多様な主体との連携・協働					
11	「協働推進指針」に沿った協働の推進	「協働推進指針」(H22年3月策定)に沿って、多様な主体との協働を進めます。そのため、①県民の地域貢献活動への参画促進、②地域課題の解決に取り組む団体の支援、③協働を推進するための体制整備及び個別プロジェクトを行います。	○	<p>①県民の地域貢献活動への参画促進 奈良ボランティアネットをはじめ多様な広報媒体を通じボランティア活動にかかる広報啓発や情報を発信したことにより、ボランティア募集に関する情報の提供を希望するボランティア登録者数は、平成25年の273人から平成28年の429人と大幅に増加した。</p> <p>②地域課題の解決に取り組む団体の支援 地域貢献活動助成事業及び地域貢献サポート基金を活用した助成事業を実施した。地域貢献活動への助成件数は減少しているものの、市町村と協働して地域により密着した課題に連携して取り組むなど、事業内容の充実を図った。 また、NPO法人の運営基盤強化に必要な会計、税務、法務についての説明会等を開催し、法人の運営支援に努めた結果、初めて「奈良県指定特定非営利活動法人の指定の手続きに関する条例」に基づく指定の申請があり、法人の指定に至った。</p> <p>③協働を推進するための体制整備及び個別プロジェクトの推進 従来から開催している庁内の協働推進員会議に加え、県内での協働体制の強化を目的に、県・市町村協働推進連絡会議を平成26年度に設置した。協働を推進するための体制整備を進め、全県的に協働を推進したことにより、行政とNPO等との協働事業数が増加した。(H25:県145事業、市町村670事業→H28:県175事業、市町村1,017事業)</p>	くらし創造部
12	協定締結等による民間企業等との連携推進	行政の様々な分野で民間のノウハウや資金を活用するため、連携協定の締結等を積極的に進めます。 ＜主な取組内容＞ ・災害時における協力協定 ・県警と民間企業等との協力協定 ・企業との包括協力協定 ・河川協力団体の指定	○	<p>＜災害時における協力協定＞ 災害時における協力協定の締結を推進し、26件の協定を締結した(新規締結21件、見直し再締結5件)。また、災害発生時に協定に基づいた緊急対応業務を3年間で13回要請し、迅速かつ的確に対応した。災害時等における協力協定の締結を推進することにより、非常時の体制強化を図った。</p> <p>＜県警と民間企業等との協力協定＞ 特殊詐欺の被害防止策として、迷惑電話防止サービスの実証実験に係る覚書を民間企業と締結した。高齢者運転免許自主返納支援に関する協定を締結。高齢者の運転免許返納数は、平成25年中は1,489件であったところ、平成26年中は2,518件、平成27年中は3,746件、平成28年中は4,001件と大幅な増加となった。</p> <p>＜企業との包括協定＞ 協定締結により、奈良県産業の発展、文化・芸術、スポーツの振興、奈良らしい景観づくりの推進等の取組を進めた。 防災関係機関や各種業界団体と連携強化を図り、災害対策に係る業務について計画的に協定を締結することができた。(現状値H27) 62件⇒(目標値H32) 70件 新たに7社との包括連携協定を締結したほか、既包括連携協定締結企業との連携事業(県産品の販路拡大、安全・安心、健康増進、観光振興等)を継続して実施した。</p>	全部局

No.	項目名	内容	取組結果 (H26～H28)	3年間の成果（その理由・分析等）	取組部局 (取りまとめ部局)
13	県民との協働の推進	行政の様々な分野で県民との協働を推進します。 ＜主な取組内容＞ ・地域資源を活かした住民・NPOを主体とするまちづくり活動の支援 ・自主防犯・防災ボランティアの活動の促進 ・青少年ボランティアの育成と支援 ・道路、河川、公園の維持管理におけるボランティア活動の促進 ・災害時支援協力員の確保 ・コミュニティーチャーターの活用（経験と専門的な技術や知識を持つ社会人をボランティア非常勤講師として登用）		<p>＜地域資源を活かした住民・NPOを主体とするまちづくり活動の支援＞ 中間支援NPO連絡会議の開催により、様々な分野のNPOと情報交換、情報共有を図った。 地域資源を活かした住民・NPOを主体とするまちづくり活動の支援において、平成26年度から平成28年度の3年間で、地域住民となら・まちづくりコンシェルジュの協働により、地域資源を記載した「まちづくりマップ」を3地区で作成し、地域住民のまちづくりに対する意識醸成を図った。</p> <p>＜青少年ボランティアの育成と支援＞ 青少年指導者養成事業の実施により、青少年ボランティアの育成を図った。</p> <p>＜道路、河川、公園の維持管理におけるボランティア活動の促進＞ ○道路 みんなで守り道事業のボランティア参加団体数は、平成25年度93団体から平成28年度103団体に増加した。 ○河川 周知・広報活動の充実や、参加手続きの簡略化により、参加団体数は年々増加している。しかし、参加者の高齢化を理由に河川美化活動を廃止する団体もあるため、住民団体や企業等への周知・広報活動を行い、参加団体数の増加を図る。 ○公園 公園の維持管理におけるボランティア活動を促進した。</p> <p>＜災害時支援協力員の確保＞ 災害時支援協力員による応急給水訓練を年一回（集合場所4箇所）実施しており、平成28年度は全体訓練を実施した。</p> <p>＜コミュニティーチャーターの活用＞ 生徒の興味・関心に応じた、より専門的で実践的な授業を実施したことにより、一定の水準を保ち、定着傾向にある。</p>	全部局
14	修学資金の貸与を受けた医師等の計画的配置	県、県立医科大学で構成される協議機関による配置方針協議と、県、外部機関で構成される機関による事後評価を組み込んだシステムにより、修学資金の貸与を受けた医師等の県内医療機関への配置を行います。	○	県立医科大学の医師派遣実績を評価する医師配置評価委員会を設置した。 県立医大医師派遣センターと県費奨学生配置センターによる医師配置システムを構築、運用し、修学資金の貸与を受けた医師等38名を適切に配置した。	医療政策部
15	商工会事業の多様化の支援	商工会事業の多角化を促進することにより、地域経済の活性化が期待されることから、商工会等が農林・観光等の他の地域振興組織とも協同して行う多様な取組を支援し、地域の総合経済団体としての商工会組織の強化を目指します。	○	「商工会等先進的地域活性化支援事業」により、平成26年度に5件の取組を支援した。 「商工会等地域魅力づくり支援事業」により、平成27年度に12件、平成28年度に10件の取組を支援した。 都祁商工会と月ヶ瀬商工会が平成28年4月1日に「奈良東商工会」として新設合併した。	産業・雇用振興部
16	奈良県エネルギービジョンの推進	県内のエネルギー自給率の向上を目的として、①多様な再生可能エネルギー等の普及拡大、②奈良の省エネ・節電スタイルの推進、③緊急時のエネルギー対策の推進の3つを大きな柱に「奈良県エネルギービジョン」(H25年3月策定)を推進していきます。 県内NPO等と協働して再生可能エネルギーの普及を図るとともに、県下一体となった節電の取組を進めていきます。 H28年3月には第2次奈良県エネルギービジョンを策定し、H28年度から3ヶ年の計画として、引き続きエネルギー政策を推進します。	○	奈良県エネルギービジョン(H25～H27)の目標を達成した。 ①平成27年度の再生可能エネルギーの設備容量を平成22年度比で3.8倍にする →平成27年度末時点で4.83倍 ②平成22年度の電力使用量から5%削減した状態を平成27年度まで維持する →平成27年度通期で、平成22年度比14.8%の削減 ○ 第2次エネルギービジョン(H28～H30)を策定し、エネルギー政策を推進している。 ①平成30年度の再生可能エネルギーの設備容量を平成26年度比で1.6倍にする →平成28年度末時点で1.67倍 ②平成30年度の電力使用量について、平成26年度比の3.5%低減する →平成28年度末時点で2.8%低減	地域振興部
(2)人材・組織マネジメント					
① 人材の確保と育成					
17	新たなパーソネルマネジメントの構築	新たなパーソネルマネジメントを構築するため、人材の確保、育成、活用のあり方について、積極的に研究を進めます。	○	パーソネルマネジメントの構築に向けた取組を進めるとともに、「奈良県行政経営改革推進プログラム(H29～H31年度)」の中で、「パーソネルマネジメントの基本方針」としてとりまとめ、公表した。	総務部
18	人材の育成	人を育てる職場環境作りのための新規採用職員指導担当者制度の実施や、部局研修・部下育成研修等による職場内研修の活性化、派遣研修等の充実により、人材育成を図ります。	○	新規採用職員指導担当者制度のための研修や、部下育成研修、部局研修支援、派遣研修を実施し、人材育成のための職場環境作りや職場内研修の活性化に取り組んだ。	総務部
19	統計リテラシーの向上	職員として正しい意思決定を行うために不可欠な統計リテラシーの向上を図ります。また、市町村の統計リテラシーの向上にも取り組めます。 ・統計関連研修等の実施	○	統計に関連する各種の研修等を実施し、職員として正しい意思決定を行うために不可欠な統計リテラシーの向上を図ったほか、市町村の統計リテラシーの向上にも取り組んだ。 また、奈良スタットイベントを開催し、県及び市町村の統計活用事例を発表した。	総務部 知事官室

No.	項目名	内容	取組結果 (H26～H28)	3年間の成果（その理由・分析等）	取組部局 (取りまとめ部局)
20	接遇力の向上	研修等を通じ接遇の大切さを認識させる等、県民サービス向上のため、職員の接遇力の向上を図ります。 ・接遇研修の実施	○	各研修、特に新規採用職員研修では接遇研修を実施し、県民サービス向上のため、職員の接遇力の向上を図った。	総務部
21	市町村の人材育成支援	県市町村双方の職員の人材養成を図るため、相互に職員を派遣し研修を行う相互派遣研修制度を継続して実施するなど、市町村の人材育成を支援します	○	相互派遣研修(H26:4名→H28:6名)や市町村実務研修生の受入(H26:7名→H28:15名)が3年間で増加した。また、「市町村職員イベント力向上研修」や「市町村政策自慢大会」を継続して開催し、市町村の人材育成支援に取り組んだ。	地域振興部
22	民間実務経験者の活用	企業で培われた豊富な経験、深い専門的知識、幅広い人脈などを持つ民間実務経験者を県政に活かすため、必要に応じて登用します。	○	社会人経験者採用試験を実施し、3カ年で合計38名を採用、また、任期付職員は、3カ年で合計19名を採用した。豊富な経験、深い専門知識、幅広い人脈を生かし、それぞれの所属において即戦力となっている。	総務部
23	女性職員の活躍推進	女性職員の活躍を推進するために、ワークライフバランスとキャリア支援等に関する研修を実施します。	○	子育て世代ワークライフバランス実現研修として子育て支援研修や産休・育休職員復帰支援研修、働きやすさサポート研修、女性職員キャリア支援研修として、女性職員モチベーションアップ研修やキャリアデザイン研修を実施し、女性職員の活躍を推進するため、ワークライフバランスの推進とキャリア支援等を図った。	総務部
24	公立学校における優秀な人材確保と育成	各校種とも競争率3倍以上を確保できるよう採用試験実施方法の見直しを図りながら優秀な人材の確保に努めます。 奈良県ディア・ティーチャー・プログラム及び大学との連携によって、採用前の学生の指導力を高めるとともに、新規採用教員の配置管理による人材育成を図ります。	○	各校種ともに、3倍以上を上回る競争率を確保できた。 奈良県ディア・ティーチャー・プログラムでは、参加する学生の質も高く、指導力を高めた。 新規採用教員は、初年度に悩みや不安などを抱きやすいことから、これらの相談に対応できる教員が在籍する学校に配置した。	教育委員会
25	土木系技術職員の確保	土木系技術職員を確保するため、大学への求人活動・学生へのPRIに取り組むことにより、本県への受験者数の増加を図ります。	○	土木系技術職員を各出身大学へ派遣したり、人事委員会と共同で各種説明会等の活動に取り組むことで、受験者数は増加した。	県土マネジメント部
26	市町村との採用共同試験の実施	県、市町村共通の課題となっている土木技術職員の不足に対応するため、共同して採用試験を実施し、県域で必要な土木技術職員を確保します。	○	採用共同試験については、参加団体の意見を反映しつつ計画どおり実施した。また、各団体が採用予定人数以上の第1次試験合格者を出すことができた。 しかし、各団体が実施した第2次試験等の結果、最終合格者を出せなかった団体もあったことから、引き続き土木技術職員の確保に向けた取組が必要である。	人事委員会
27	県土マネジメント研修の実施	コンプライアンス、入札契約制度、行政手続き等について研修を実施します。	○	職員の意識・知識の向上や業務の改善を目的に、部内の係長級以上の職員を対象に、様々なテーマについて研修を実施した。	県土マネジメント部
②組織の整備					
28	第三セクター等の改革の推進	以下の団体について、記載の取組を推進するとともに、その他の団体についても、取組内容や目標等が決定した段階でその内容を公表します。	△	年度毎にプログラム掲載団体の取組が計画的に進捗するよう適宜現状確認を行うなど、状況把握に努めた。また、掲載団体を追加するとともに、経営改善の見通しが立たない法人について解散の手続きを行うなど、第三セクターの改革に努めた。	各部局 (総務部)
1	(一財)奈良県ビジターズビューロー	関係機関とのネットワークを活かし、県施策と連携しながら着地型旅行商品の造成及びコンベンションの誘致など、観光振興の取組を充実します。	(○)	積極的な広報展開やビジターズビューローでの直接販売体制を整えたことで、旅行商品の販売数が増加した。また、各関係機関への継続的なアプローチにより、コンベンションの誘致支援件数も増加。観光振興の取組充実とともに、誘客促進においても好結果を得た。	観光局
2	(公財)奈良県地域産業振興センター	財団の強みである企業間連携支援を強化するとともに、設備貸与事業等の廃止を視野に入れ債権管理の強化を目指します。	(○)	経営向上、海外販路、財務、法務など高度専門的な課題の解決支援を図る専門家や、県産業振興総合センター、奈良県よろず支援拠点と連携し、財団の強みである企業間連携支援の強化を図った。 また、債権回収のノウハウを有する者を配置し、債権管理の強化を図った。	産業・雇用振興部
3	(公財)なら担い手・農地サポートセンター	センターの持つ機能(農地の中間管理機能、新規就農者への支援)を活かしながら、県施策との連携による担い手の育成・農地活用の取組を充実します。	(○)	農地マネジメント事業については、農地の出し手・受け手への事業周知等により、着実に農地の集積・集約化が進んだ。 農業人材活用事業については、人材の支援要望や耕作放棄地の解消希望などの依頼が多く、人材不足が生じるほど非常に好評だった。	農林部
4	奈良市場冷蔵(株)	管理する冷蔵冷凍施設の保管料金体系およびサービス内容の見直し等の経営改善策を実施します。	(△)	経営改善のため、冷蔵冷凍施設の保管料金の一部値上げや保管サービスの見直しとして利用容積枠制を導入した。 今後は、利用業者の経営状況等を勘案しつつ、冷蔵冷凍施設の保管料金の値上げ等に向けた調整を引き続き行う。	農林部
5	(公財)奈良県食肉公社	公社が行うと畜業務及び施設管理業務について、安全・安心な食肉の提供に努めるとともに、経費の縮減を図るなど、より効率的で透明性の高い運営に取り組みます。	(○)	公社が行うと畜業務及び施設管理業務において、計画的な設備更新等により、安全・安心な食肉の安定供給に努めたほか、給与水準の段階的見直し等に取り組むことで効率的な運営にも努めた。	農林部
6	(公財)奈良県林業基金	債務整理の効果的手法について検討していきます。	(○)	債務整理の手法について、関係機関と協議の上、民事再生によることとし、期間内に解散した。	農林部
7	奈良県土地開発公社	長期保有資産の早期処分を計画的に実施します。	(○)	用途目的に応じ、多様で効果的な販売活動を展開するとともに、県等関係機関と連携をとって計画的に処分を行うことで、長期保有資産は平成25年度末423,546㎡から平成28年度末55,542㎡で約87%減となった。	県土マネジメント部

No.	項目名	内容	取組結果 (H26～H28)	3年間の成果（その理由・分析等）	取組部局 (取りまとめ部局)
8	奈良県道路公社	「経営改善プログラム」(H26年3月策定)に基づき、円滑かつ安全な交通を確保するとともに、利用者サービスの向上に努めつつ、コスト縮減及び利用促進などの増収対策に取り組みます。	○	施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図るために策定した「第二阪奈有料道路 維持・更新計画」に基づく維持管理を実施し、安全・安心な道路サービス提供に努めた結果、平成26年度から平成28年度に向け1,239万台から1,256万台に利用台数が増加した。	県土マネジメント部
29	県立大学の公立大学法人化	社会情勢の変化や学生ニーズに対応した、機動的な大学運営を可能とする経営体制を確立するため、奈良県立大学の公立大学法人化を図ります。	○	当初の計画どおり、平成27年4月1日に奈良県立大学の公立大学法人化を行い、県が策定した中期目標に対応した年度計画に沿った取組を実施した。奈良県公立大学法人奈良県立大学評価委員会より、中期目標・中期計画の達成に向けて、おおむね順調に進んでいるとの評価を受けている。	地域振興部
30	保健所の統合・再編	全庁的な出先機関配置に係る検討に併せて、平成27年2月に葛城保健所と桜井保健所を統合し、新たに中和保健所として、効率的かつ円滑に運営できるように努めます。	○	計画どおりに保健所の統合が完了し、バリアフリーや会議室、相談室の設置等の環境の改善を図り、効率的かつ円滑に運営している。	医療政策部
31	奈良県総合医療センターの移転整備	高度医療拠点病院として移転整備し、平成29年中の完成を目指します。	○	平成29年中の完成に向け、計画どおりに工事進捗を図った。	医療政策部
32	奈良県西和医療センターの整備	新病院の整備に向けた基本計画の策定を行います。	△	西和医療センターの運営主体である県立病院機構が大幅な赤字を抱えているため、「奈良県立病院機構改革プラン」に沿って、まず経営改善に取り組んだ。今後は、引き続き、改革プランに沿った経営改善の取り組みを進め、経営の安定化が実現したのち、新病院の整備について検討を行う。	医療政策部
33	看護専門学校統合校の整備	奈良県立病院機構看護専門学校奈良校、同専門学校三室校の統合校の整備と運営方針等の検討を行います。	○	計画どおり、平成28年度中に統合校の増築工事を完了し、平成29年度より開校した。	医療政策部
34	産業振興総合センターにおけるワンストップ支援機能の強化	今後本県で成長が見込まれる産業分野に重点をおきつつ、県内企業の経営面から技術面まで、ワンストップ支援を行います。	○	本県の産業を強くし、県民の豊かな暮らしの実現のため、当センターの取り組むべき研究開発の方向性を明確に示した中期研究開発方針を策定し28年度から5年計画で重点研究等を開始した。また、技術面での支援はもとより、展示会出展、補助金等の支援により総合的に産業振興に努めた。	産業・雇用振興部
35	農業大学校における新たな教育コースの創設と再編	「農業大学校6次産業化研修拠点整備基本計画」(H25年6月策定)や「なら食と農の魅力創造国際大学校設立準備委員会」(H25年8月設置)の検討内容に基づき、新たな教育コースの創設と再編を行います。	○	奈良県農業大学校に、アグリマネジメント学科に加え「農に強い食の担い手」を養成する「フードクリエイティブ学科」を新設し、「なら食と農の魅力創造国際大学校」として再編、平成28年4月1日に開校した。	農林部
36	農業研究開発センターの研究機能の高度化と施設の整備	「県農業研究センターの移転を契機とした研究機能の高度化について」(H25年3月策定)に基づき、農業研究開発センターとして新組織体制による研究開発の強化と施設の整備を行います。	○	平成28年度に農業研究開発センターを橿原市四条町から桜井市池之内へ移転した。奈良県農業研究開発中期運営方針に基づき、移転により充実した施設及び研究機器を最大限活用できる高度な研究開発能力を備えた人材を育成するとともに研究の高度化を進め、農業の振興を図った。	農林部
37	外国人支援センターによる支援の充実	外国人留学生に対する相談・交流・学習の場の活性化を図るとともに、国際交流・協力に関心のある県民の活動の支援・充実に努めます。	○	県内の社寺や文化・観光施設に無料で入場できる「留学生無料パスポート」の発行は毎年増加しており、平成28年度は県内留学生の半数近くに発行した。また、留学生地域交流のバスツアーのほか、奈良の年中行事にちなんだ様々なイベントを開催したことにより、留学生交流コーナーの利用者が毎年2,000人を超えるなど定着が図れた。	知事公室
(3)財政マネジメント					
①歳入の確保					
38	自主的な税制の見直し	財源確保の観点から、現行の法人県民税の税率、森林環境税及び産業廃棄物税の延長や見直しについて検討します。また、減免、課税免除制度の見直しについて検討します。	○	平成27年度末期限となっていた法人県民税の税率、森林環境税について、奈良県税制調査会から答申を受け適用期間を延長。また、平成28年度は今後の見直しに向けた検討に活用するため、法定外税や森林環境税に関する他府県調査を実施した。	総務部
39	公平かつ適正な課税の推進	公平かつ適正な課税に向けて、適正な申告指導と的確な情報収集に努めるとともに、税の公平性を確保するため、現地調査など課税調査を強化します。	○	法人三税、自動車税、ゴルフ場利用税、産業廃棄物税、軽油引取税について、現地調査を実施するなど適正な申告指導を行った。	総務部
40	未収金対策の推進	「未収金対策推進連絡会議」(H18年4月設置)を通じ、各課の情報共有、債権管理に関する職員研修、法的措置も含めた徴収の強化などの債権の適切な管理を進めます。また、納付に際しての利便性の向上を図ることにより、未収金の縮減に努めます。	○	未収金対策の推進のため、新たに以下の取組を行った。 ・債権の種類に応じた分類による回収方針の決定 ・口座振込を活用した税外債権収納の推進 ・各所属に共通する事項を整理した「税外債権の管理マニュアル」、回収困難な債権についての整理マニュアルの作成 ・債権管理業務改善のための検証	全部局 (総務部)
41	県税収入未済額の削減	収入未済額削減のため、市町村と連携して徴収を強化するとともに、滞納者に対する催告書や電話による納税指導、財産調査を徹底します。資力があながら自主納付に応じない悪質な滞納者については、差押えを積極的に実施します。	○	積極的に差押え(3年間で2,068件)等の滞納処分を継続して行った結果、収入未済額が平成25年度末→平成28年度末までに11億円減少した。	総務部
42	地方税財政制度の改革に向けた提案・要望	本県及び市町村の財政健全化に資するよう、地方税の地域間格差是正、地方交付税の総額確保等に向け、提案・要望活動を実施します。特に、現行の地方消費税の清算基準については、消費実態を十分に反映するよう改善を求めるとともに、引き上げ分の地方消費税については、地方の社会保障経費を反映する高齢者人口等を清算基準とするよう求めます。また、地方法人課税の偏在是正についても強く要望します。	○	地方消費税の清算基準の見直しについて、提言・要望活動を行った結果、平成30年度税制改正に向け、清算基準の抜本的見直しを行うこと、そしてその先鞭として、平成29年度税制改正において、「人口」の比率を拡大することが決定された。	総務部 地域振興部

No.	項目名	内容	取組結果 (H26～H28)	3年間の成果（その理由・分析等）	取組部局 (取りまとめ部局)
43	国庫支出金等の活用	国に対し本県の実情を踏まえた制度改正や運用弾力化等の効果的な政策提案を行うとともに、国庫支出金等の獲得に向けて取り組みます。 また、公的機関や民間団体の助成金も積極的に活用します。	○	関係省庁に対し政府予算編成に関する提案・要望活動を実施し、国道169号（新伯母峯トンネル）の直轄権限代行新規事業化や地方創生拠点整備交付金の創設などの成果があった。	全部局
44	安定的な資金調達の推進	市場公募債の発行により必要な資金を確保するなど、安定的で透明性の高い資金調達を進めます。	○	市場公募債（奈良県債・共同発行債）を継続して発行し、安定的で透明性の高い資金調達を実施した。	総務部
45	使用料、手数料などの税外収入の確保	公正な受益者負担の観点から、使用料、手数料の見直しを実施します。 また、有料広告及びネーミングライツについては、応募状況や他府県の導入状況なども勘案し、見直しを図りながら事業を継続します。	○	公正な受益者負担の観点から、毎年度200件以上の使用料・手数料の見直しを実施した。 有料広告について料金を見直すとともに、ネーミングライツを導入する施設を新たに設定（H28 橿原公園第一体育館）するなど、税外収入の確保に努めた。	全部局 (総務部)
46	基金及び歳計現金の効率的な運用	資産の有効活用の観点から、安全かつより有利な方法で基金及び歳計現金の運用を行うことにより、収入の増加を図ります。	○	預金での基金運用額のうち、1年以上の定期預金で運用している割合が、平成25年度76.6%から平成28年度の82.7%へと増加する等、資産の有効活用の観点から、安全かつより有利な方法での運用を実施し、収入の増加を図った。	総務部
②歳出の見直し					
47	県債(通常債)発行額の抑制	後年度の公債費負担を軽減するため、引き続き県債(通常債)発行額の抑制に努めるとともに、県債を発行する際には、財源的に有利なものを活用します。 また、県債(通常債)残高のうち交付税措置のないものの残高を低減します。 これらの取組などにより、交付税措置のない県債残高の県税収入に対する割合について、平成25年度6月補正予算後の数値を超えないよう目指します。	○	平成25年度末に比べ、県債(通常債)残高が減少するとともに、県債(通常債)残高のうち交付税措置のないものについても減少した。 ※県債(通常債)残高のうち交付税措置のないもの 平成25年度決算ベース 4,049億円 → 平成28年度決算ベース 3,791億円	総務部
48	特定目的基金の活用	各基金の設置目的に沿った施策を推進するため、基金の積極的活用を図るとともに、既存使途事業の効果検証や課題・ニーズ等を踏まえ、使途事業の見直しを行います。 また、国の経済危機対策等により設置している基金については、設置期間が限定されているため、部局横断的な取組や市町村との連携のうえ、最大限の有効活用を図ります。	○	各年度の予算編成過程において、既存使途事業の効果検証・見直しを適切に実施した。 また、国補正予算等を活用して、各種基金の設置・積み増しを行い、本県施策の推進に積極的に活用した。	全部局 (総務部)
49	特別会計の見直し	各特別会計について、設置目的に沿った適切な運用がなされているか等の検証を行い、そのあり方や事業内容等について見直します。	○	各年度の予算編成過程において、各特別会計の事業内容、予算規模等の検証、見直しを適切に実施した。	総務部
50	県単独補助金の見直し	ニーズや課題の現状、費用対効果の検証、役割分担の明確化などを踏まえ、既に事業目的が達成しつつあるもの、効果が低下しているもの、零細補助となっているものなどについて見直しを行います。	○	各年度の予算編成過程において、必要性や金額の妥当性を精査し、予算に適切に反映した。	総務部
51	給与の適正化	給与構造改革の検証、勤務実績の給与への反映等を推進するとともに、特殊勤務手当について、社会情勢、業務の特殊性等の観点から見直しを実施します。 また、雇用と年金の接続の検討のなかで、給与のあり方を検討します。	○	勤務実績や新たな人事評価の結果を給与へ反映するとともに、等級別基準職務表の条例化を行った。 また、給与構造改革に伴う経過措置額を廃止したほか、給与制度の総合的見直しにかかる給与水準の引下げ、給与抑制措置などを行った。	総務部
52	公共工事におけるコスト縮減の推進	公共工事の設計時や発注時におけるコスト縮減に取り組みます。	△	大幅なコスト縮減策を講じるまでには至らなかったが、確立された取組である、再生材の利用や建設発生土の工事間流用などの建設副産物対策により、コスト縮減を図った。 今後は、ICTを活用した工事の導入・推進により、更なるコストの縮減に取り組む。	県土マネジメント部
53	公会計の整備と公表	新地方公会計制度に基づき、各年度の決算時点において「基準モデル」での財務諸表の整備・公表を行います。	○	各年度決算の財務諸表を基準モデルで作成・公表した。 平成29年度(平成28年度決算)から実施する「統一モデル」への対応を進めた。	全部局 (総務部)
(4)ファンリティマネジメント					
① 保有総量最適化					
54	教職員住宅の計画的な廃止	老朽化・入居状況を勘案しつつ、見直し方針に沿って廃止します。	○	計画(教職員住宅の見直し方針)どおり、平成29年3月末をもって、全入居者の退去が完了した。	教育委員会
② 県有資産の有効活用					
55	PFI手法による新県営プール等の施設整備	平成26年7月に開園のまほろば健康パーク(スイムピア奈良)の工事について、実施設計どおりに施工されていることを定期的にモニタリングしながら、供用開始に向け進捗管理を図ります。 維持管理・運営に関しては、当該公園の指定管理者である奈良新県営プールPFI株式会社に対し、施設利用者向けのサービスが低下していないことを、定期的なモニタリングにより確認します。	○	平成26年7月1日に予定どおり開園し、指定管理方式により維持管理・運営業務を行った。指定管理者である奈良新県営プールPFI会社に対し、サービスが低下していないことを定期的なモニタリングで確認した。モニタリング実施に際しては業務水準項目を105項目設定し、各項目に定める水準を達成しているかを事業者のセルフモニタリング結果を踏まえ四半期ごとに評価を行った。3年間で是正措置は0件、要求水準に達成していない項目は1件だった。	くらし創造部 まちづくり推進局
56	庁舎系施設の再配置	現在取り組んでいる「県庁舎系施設中部地域再配置計画」(H25年2月策定)を完了します。 また「県庁舎系施設南部地域再配置構想」を策定し、計画を検討します。	○	県有施設を効率的・効果的に活用し、行政サービスを向上させるため、「県庁舎系施設中部地域再配置計画」に沿って平成27年度に橿原総合庁舎を全面稼働した。平成28年度には、「県庁舎系施設南部地域再配置計画」を策定した。	総務部

No.	項目名	内容	取組結果 (H26～H28)	3年間の成果（その理由・分析等）	取組部局 (取りまとめ部局)
57	未利用資産の活用	市町村又は民間で活用の可能性のある未利用県有財産について、売却や貸付等の多様な手法による有効活用を図ります。	○	3年間で、7物件約15,500㎡の資産の処分を行った。引き続き、資産保有所属の処分に向けた条件整備の取り組みを支援するとともに、継続的かつ安定的に資産処分ができるよう、取り組み方策の検討を進める。 (H27 旧桜井総合庁舎敷地の一部貸付、H28 南紀寺職員住宅の売却 等)	総務部
58	水道局保有の未利用財産の有効活用	水道局保有の未利用財産について売却や貸付等を行い、有効活用を図ります。	○	未利用資産3件の入札を行い1件売却した。引き続き総務部管財課で検討する継続的かつ安定的に資産処分ができる取り組み方策を参考にしながら売却を進める。	水道局
③ 長寿命化の推進					
59	県有建築物の耐震改修の推進	県有建築物について、「耐震改修プログラム」(H20年3月策定)に基づき、平成27年度耐震化率90%以上を目標に耐震化の推進を図ります。	△	目標達成には至らなかったが、耐震改修工事を着実に進め、耐震化率は平成27年度に87%、平成28年度に89%まで上昇した。(耐震補強設計 29棟、耐震補強工事 70棟) 今後は、平成27年度末に改定した「耐震改修プログラム」(H28年度～H32年度)に基づき、平成32年度耐震化率95%以上を目標に取組を進める。	まちづくり推進局
上記①～③該当項目以外で、引き続きマネジメントを推進する項目					
60	公の施設等改革の推進	以下の公の施設等について、記載の取組を推進するとともに、その他の施設等についても、取組内容や目標等が決定した段階でその内容を公表します。	△	施設そのもののあり方や運営の改善(指定管理者制度にかかる外部評価等の導入)について、各施設所管部局においても様々な議論を重ねた。 また公の施設の運営改善を目的とした事業(CS向上研修の実施、公の施設管理運営強化セミナーの実施、施設の実態調査の実施、ご意見ボードの設置)を行うことにより、利用者へのサービス向上、施設運営に関する知識の向上、施設及び所管課職員の意識醸成等につなげた。	各部局 (総務部)
1	うだ・アニマルパーク	来園者の快適性の向上及び犬猫の譲渡件数の増加を図るとともに、周辺市町村との連携により観光ネットワーク拠点としての機能充実を図るなど集客のための取組を強化します。 また、「いのちの教育」の充実強化、普及についても取り組みます。	(○)	魅力あるイベントの実施等により、平成25年度には181,830人であった来園者は、214,910(平成26年度)→237,870人(平成27年度)→228,170人(平成28年度)となった。動物愛護団体等を介した譲渡の実施により、平成25年度に60頭であった犬・猫の譲渡数は平成28年度に157頭となった。	地域振興部
2	万葉文化館	万葉集に関連した展示や講座、イベントなど、中南和地域の拠点施設として情報発信することにより、入館者増を図り、にぎわいを創出します。展覧会開催にあたっては、記紀・万葉プロジェクトの事業の一環として魅力のある展覧会となるよう充実を図ります。	(○)	これまで取り組んできた「にぎわいフェスタ万葉」などの多様な交流イベントを引き続き行い、定着を図ってきた。特に、平成28年度は、開館15周年を記念した万葉古代学リレー講座、子どもやファミリー層をターゲットに夏休みに開催した特別展及びこれに連動した子ども向けイベントの開催などにより、入館者数は11万人を超えた。	地域振興部
3	奈良県文化会館	県内の文化拠点施設、奈良公園のエントランスに相応しい施設の機能強化を図り、来場者の利便性、安全性の向上のためリニューアル改修、耐震化に取り組みます。文化力向上のため主催・共催事業として話題性のある集客効果の高いイベントを民間等との連携により企画・運営します。	(○)	限られた管理経費の中で、レストラン跡を交流サロンとして情報収集及び軽食コーナーを併設する施設に改修するなど、必要な修繕・改善・取組を行い、ホール・会議室等については、目標の稼働率を上回った。 また、官民連携イベントとして、小学生から社会人までが参加する「アマチュアオーケストラフェスティバル」を実施した。さらに、例年6月に利用いただいていた2団体のマッチング企画を実施し、日本伝統文化の体験交流に繋がった。	地域振興部
4	橿原文化会館	近隣市町村と連携し、発信力のある文化芸術等の検討を行い、多くの人が集い利用してもらえる中南和地域の活動拠点となるような取組を行います。	(○)	近隣市町村との連携については、ワーキングを設置し、的を絞った検討を行った。 文化活動主体等の認知度向上に取り組み、「友の会」会員の増加、自主事業の高い満足度維持といった効果があった。 稼働率向上については、展示室は上昇した(H28 47.4%、㉔～㉚平均 45.9%)が、ホールは平均を下回る結果(H28 38.2%、㉔～㉚平均 39.9%)となった。	地域振興部
5	県立美術館	展示力の充実を図り、存在感のある奈良らしい展示展開を行うとともに、戦略的な広報活動や情報発信を積極的に行い、観覧者の増加に努めます。 併せて地元とも連携し、地域経済の活性化に貢献できるよう努め、地域の誇りとなるような美術館づくりを目指します。 また、観覧者に気持ちよく鑑賞していただくために必要な設備改修を行います。	(○)	奈良出身の作家、奈良を描いた作品など、奈良らしい展示テーマを設定した展覧会を開催した。 Facebookの活用、周辺歩道への看板設置、美術館初の広報大使の任命など広報の充実を図った。 美術館が位置する「ならきたまち」の地元団体と連携し、きたまちを紹介する展示や屋外でのイベントを行った。 新館トイレの全面改修や展示用照明のLED化などアメニティー及び鑑賞環境の向上を図った。 これらの取り組みにより、平成28年度の入館者は13万人を超えた。	地域振興部
6	民俗博物館	復原民家と四季の花が楽しめる都市公園のにぎわいを活かし、相乗的な活性化を図るとともに、入館者数の増加に努めます。 博物館としての機能等(民俗資料の調査・研究・収集・展示等)のあり方を整理した上で、施設の役割、運営方針等の検討を行います。	(△)	小学校の遠足の減等により、年間入館者数は減少したが、「なら民博ふるさとフェスタ」は最多の参加者数を記録した。 立地箇所である「大和民俗公園」の利活用向上計画など、新たな検討要素が加わったため、運営方針の決定はできなかったが、あり方検討や所有資料のデジタルデータ化を含めた新たな活用方法などの検討を進めた。 今後は、効率的な運営を行い、魅力を最大限に伝えるために説明力の向上を図ることを明記した「奈良県文化振興大綱」の推進及び大和民俗公園の基本計画と連携し、効果的な利活用方策の検討を進める。	地域振興部
7	図書情報館	21世紀に対応した文化の創造と交流の拠点施設として、より親しみがある図書館にするため、電子書籍の提供や古文書のデジタル化等、電子図書サービスについて調査検討する。	(○)	電子図書館構想検討会議を設置し、今後の方向性をまとめた「電子図書館構想素案」を平成28年に策定した。	地域振興部
8	社会福祉総合センター	指定管理者制度により、効率的な運営と貸館稼働率の向上を図ります。	(○)	講演会などのイベント実施により、平成28年度においては、稼働率は目標の50%を上回る56.9%、利用者数は目標の128,000人を上回る136,196人、利用料収入は目標の20,900千円を上回る25,474千円となった。	健康福祉部

No.	項目名	内容	取組結果 (H26～H28)	3年間の成果（その理由・分析等）	取組部局 (取りまとめ部局)
9	登美学園 筒井寮	登美学園と筒井寮について、入所機能に加え、在宅支援機能や地域の拠点的功能を有する県立障害児施設として、一体的に建替整備を行います。	○	建設予定地である登美学園の測量調査等を平成26年度に実施した。平成27年度から28年度にかけて境界確定を完了させ、近隣家屋事前調査や造成基本・実施設計及び建築基本設計に着手した。	健康福祉部
10	野外活動センター	自然環境の中で行う野外活動のモデル施設とし、既存施設の老朽化や利用状況を踏まえ、施設を改修・整備することで多様な利用を促進します。	○	計画的に老朽化対策や機能充実に向けた施設整備を進めるとともに、都祁吐山フェスタ等の多彩な主催事業を開催することにより、センターの魅力を広く発信した結果、利用者数の増加に繋がった。	くらし創造部
11	橿原公苑(本館、陸上競技場、野球場等)	「奈良県スポーツ推進計画」(H25年3月策定)に基づき「生き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」の実現を目指し、県民が気軽に運動・スポーツに取り組むきっかけとなるよう、橿原公苑のスポーツ環境・機能を充実させます。また、ジョギング & サイクリングステーションの利用促進、陸上競技場の夜間無料開放等を図ります。	○	快適に運動・スポーツに取り組めるよう、ウレタン舗装の更新やランニングコースの整備、野球場のトイレ改修等、スポーツ環境の整備を進めた。また、運動・スポーツを始めるきっかけとなるよう、陸上競技場の夜間開放や、各種イベント等を実施した。さらに、民間資金を活用し、施設機能・魅力を高めるため、第一体育館へ新たにネーミングライツを導入した。(愛称:ジェイテクトアリーナ奈良)	くらし創造部
12	西奈良県民センター	平成23年度実施の耐震診断の結果や現在の利用形態と施設の老朽化の実態を踏まえ、指定管理者の更新時期となる平成27年度以降の施設の役割とあり方について整理したうえで、その実現を目指します。	○	「奈良県県民センター条例」を廃止(平成27年12月県議会にて議決)し、平成28年4月に閉館した。建物部分の除却に向け、除却工事設計を実施した。	くらし創造部
13	高等技術専門学校	修了生の就職率の向上を図るため、企業のニーズ及び離職者のニーズに沿った訓練を行います。	○	訓練科カリキュラム見直しの検討を実施し、内容の拡充等に取り組んだ結果、就職率が平成26年度89.3%、平成27年度91.3%と、国の目標である、80%を上回る結果となった。また、平成26年度以降、毎秋開催している「つなぐ 木工展」は、平成28年度の来場者は3,200人を数え、ネットワーク加入者と多くの来場者をつなぐ場となり、参加者の販路拡大の支援に繋がった。	産業・雇用振興部
14	中央卸売市場	平成25年度から27年度の3年間を集中改革期間とし、健全な市場運営のため、県と協定を締結した意欲ある事業者の取組への支援、新規事業者の誘致や経営指導の強化を進め、市場の活性化と取扱高拡大を図ります。平成28年度には、3年間の成果を検証し、市場の将来のあり方について検討します。	○	全国的な魚離れの傾向の中で、水産の改善には至らなかったが、青果、水産ともに引き続き取扱高の拡大に取り組んだ。料理教室や「食祭市」など、中央市場の役割をアピールするイベントも定着し、市場の活性化に寄与した。将来ビジョンについては、平成29年度中の策定を目指し作業を進めており、続いて将来構想の検討を行う。	農林部
15	県営住宅	「奈良県住生活ビジョン」(H24年9月策定)に基づき、県営住宅のあり方の検討を行い、これを踏まえて団地の統廃合の検討と実施に向けた取組を進めます。平成27年度の指定管理者の更新に伴い、指定管理者制度をさらに拡大することで、県営住宅の効率的な維持管理に努めます。	○	小泉団地の建替が完了し、新たに桜井団地の建替に着手した。また、その他団地についても、各団地の調査結果に基づき、団地の継続的管理や建替、統廃合の方針などについて、検討を行った。また、新たに小泉県営住宅の住戸管理を指定管理化したほか、合計12団地の駐車場管理を指定管理業務とした。	まちづくり推進局
16	競輪場	平成26年度から28年度まで包括外部委託を導入することにより累積赤字を解消し、一般会計への繰り出しにより県財政への貢献を目指すとともに、あらゆる面での更なる経費削減及び新たなファン獲得に向けた取組を図ります。併せて平成29年度以降の競輪場のあり方についても存廃を含め引き続き検討を行います。	○	平成26年度包括外部委託導入により、経費の削減や、車券売上額の増加など、収益確保に向け取り組んだ結果、累積赤字を解消したほか、毎年一般会計への繰出を実現した。平成29年度以降のあり方を検討した結果、5年間は存続させることを決定した。	産業・雇用振興部
17	社会教育センター研修施設	指定管理者制度により、効率的な運営と貸館稼働率の向上を図るとともに、平成30年度以降の社会教育センターのあり方についても検討を行います。	○	毎年度当初に指定管理者が提出する「年間業務計画書」の「運営目標」及び「自主事業の実施計画に関する事項」の着実な実施により、所定目標である年間平均稼働率16%を上回った。	教育委員会
(5)アセットマネジメント					
61	道路の総合的かつ計画的な整備推進	「奈良県道路の整備に関する条例」に基づき策定した、「奈良県道路整備基本計画」(平成26年7月策定)に沿って、本県にふさわしい道路の総合的かつ計画的な整備(新設、改築、維持及び修繕)を進めます。選択と集中の考え方のもと、現在実施中の道路事業の箇所について、評価・見直しに取り組みます。	○	「奈良県道路整備基本計画」に沿って、骨格幹線道路ネットワーク整備や目的志向の道路整備の推進、道路防災対策や橋梁の補修事業の実施、供用の見通しが得られた道路・街路事業の公表など、本県にふさわしい道路の総合的かつ計画的な整備を推進した。	県土マネジメント部
62	公共交通の総合的かつ計画的な施策の推進	公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「奈良県公共交通条例」に基づく『奈良県公共交通基本計画』を策定します。また地域全体を見渡した総合的な交通ネットワークを形成するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく『奈良県地域公共交通網形成計画』を策定し、両計画を実施します。	○	平成27年度に奈良県公共交通条例に基づく「奈良県公共交通基本計画」を策定した。また、同年度に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「奈良県地域公共交通網形成計画」を県と県内39市町村が共同で策定した。平成28年度は両計画に基づく取組を実施するとともに、「奈良県地域公共交通網形成計画」の変更に向けた協議を行った。	県土マネジメント部
63	道路施設の効率的な維持管理の推進	「奈良県橋梁長寿命化修繕計画」(H22年2月策定)に沿った計画的な補修工事や橋梁点検を実施します。 ・計画策定時に発見した比較的大きな損傷のある橋梁76橋の補修を平成26年度までに完了 舗装修繕やトンネル修繕について道路ストック総点検を実施し、点検結果に基づき損傷が著しい箇所を計画的に修繕します。	△	76橋のうち、架け替えが必要と判明した1橋を除き、75橋の補修を完了した。今後は、架け替え工事を早急に進める。	県土マネジメント部
64	建設工事等の入札制度改革の推進	技術と経営に優れ、地域に貢献できる建設業者の育成や不良不適格業者の排除を促進するとともに、より健全な競争環境整備と品質確保の両立、入札期間の短縮と業務負担の軽減について取り組みます。	○	入札制度改革を推進することで、「技術と経営に優れ、地域に貢献できる建設業者」の育成と不良不適格業者の排除、健全な競争環境整備と品質確保の両立、入札期間の短縮及び全ての建設工事等への電子入札の導入による業務負担の軽減を行った。	県土マネジメント部

No.	項目名	内容	取組結果 (H26～H28)	3年間の成果（その理由・分析等）	取組部局 (取りまとめ部局)
65	下水道におけるアセットマネジメント	今後の下水流入量を把握し、現有下水処理場の能力で処理が可能か等を評価し、処理場の施設・設備について、縮小型のマネジメントに取り組みます。	○	下水道施設のアセットマネジメント計画により目標としていた平成28年度までに、極めて劣化が激しい31施設すべての緊急更新が完了した。	県土マネジメント部
66	河川の流域マネジメント	大和川総合治水対策の推進のため、河川改修と併せ、「圏域別検討会」を活用し、上下流市町村の連携を調整しながら、ため池、水田等の治水利用を含めた、ための対策を進めます。	○	新たな「ための対策」として治水効果の見込める水田貯留の普及に努めたことから、取組市町村は増加した。 (H25:1町 → H28:10市町村) あわせて、平成28年度に流域整備計画を改訂し、水田貯留を流域対策の一つとして位置付けた。	県土マネジメント部
67	河川事業箇所のマネジメント	選択と集中の考え方のもと、現在実施中の河川事業の箇所について、見直し・評価に取り組みます。	○	選択と集中の考え方のもとで、平成26年度及び平成27年度に見直し・評価に取り組んだ。また、事業実施39箇所のうち、平成28年度までに3箇所の事業を完了させた。	県土マネジメント部
68	社会資本(道路や河川)の維持管理における包括契約の導入	道路管理や河川管理において、一定エリアにおける複数業務を対象とした地域維持型の包括管理契約を進めます。	○	全土木事務所において、道路及び河川の維持修繕業務、舗装修繕業務、道路パトロール業務を包括して発注した。	県土マネジメント部
69	「奈良公園基本戦略」の推進	「奈良公園基本戦略」(H24年2月策定)に基づき、奈良公園の価値を積極的に維持し、更なる魅力の向上や魅力の創出に努めます。	○	吉城園周辺地区および高畑町裁判所跡地について、平成32年春のまちびらきに向けた取組を行った。歩道の整備により、主要動線が増加するとともに、Wi-Fi環境の整備により、概ね奈良公園全体のエリアで通信が可能となった。	まちづくり推進局
70	「地域活性化総合特区」指定による奈良公園エリアの更なる魅力の向上	奈良公園を「世界に誇れる公園」とするため、特例措置に関する計画を策定し、民間と連携を図りながら、「奈良公園の資源の維持・利活用による観光の振興」、「受入環境の充実による滞在観光の推進」を進めます。	○	奈良少年刑務所の利活用に貢献するよう総合特区の区域を拡大した。インバウンドに対応する環境を拡大するため、地域活性化総合特区支援利子補給金及び地域活性化総合特別区域通訳案内士の2事業を推進した。	まちづくり推進局
71	業務チェックシートの活用	許認可事務において、公平・公正・適切な手続きを進めることができるよう、また、違反が生じた場合においても速やかに対応できるようにチェックシートの活用を進めます。	○	道路法第24条申請の許認可業務において、チェックシートを活用し、公平公正適切な手続きを進めた。	県土マネジメント部
72	農業水利施設のストックマネジメント	農業水利施設の既存ストック有効活用のため、ライフサイクルコストの低減を目的とした長寿命化対策を実施していきます。基幹水利施設ストックマネジメント事業を実施します。	○	幹線水路5,940m区間の水路補修等による施設の長寿命化により、安定した農業用水を送水することを可能とした。	農林部
2. 「公表」「対話」を文化とした行政経営					
① 公表					
73	統計情報の利活用の向上	統計書を電子化するとともに、分析しやすい長期・時系列統計データを整備し、県ホームページに掲載することにより、統計情報の利活用の向上を図ります。	○	統計書を電子化するとともに、分析しやすい長期・時系列統計データを整備したうえで、県ホームページに掲載し、統計情報の利活用の向上を図った。	知事室
74	広報力の強化と広報手段の多様化	「情報広報戦略会議」(H21年1月設置)や研修会を開催し、全庁的なパブリシティの強化と職員の情報発信力の向上を図ります。 また、県政情報の発信を効果的に行うため、広報誌、テレビ、ホームページ、新聞等の多様な広報手段を活用するとともに、クロスメディア化を進めます。 ・パブリシティ強化と情報発信力の向上 ・「県民だより奈良」による県政情報発信 ・テレビによる県政情報発信 ・新聞等による県外域への県政情報発信	○	広報力の強化については、「情報広報戦略会議」や「研修会」の実施により庁内パブリシティの強化、情報発信力の向上を図った。 また、各種広報媒体の有効活用やクロスメディア化を進めることにより、県政情報の効果的な発信に努めた。 H26～ Facebook「まるごと奈良県」、H28～スマホアプリ「ナラプラス」による情報発信	知事室
75	ホームページの充実	県政情報を迅速かつわかりやすく提供するとともに利便性をより向上させるため、コンテンツの充実や動画・音声対応等の拡充を図ります。 また、県民との双方向の交流を重視した情報発信を進めるため、SNSの有効活用や、WEB上で県民が意見を提出しやすい仕組みの活用を図ります。 ・動画コンテンツの充実 ・音声対応の拡充 ・双方向の情報発信	○	ホームページ上での多様な情報発信として、コンテンツを充実するとともに、県民との双方向交流が可能なSNSによる情報発信の増を行った。	知事室
76	審議会等の会議の公開の推進	審議会等の会議について「審議会等の会議の公開に関する指針」(H20年1月策定)に基づき、議事録等の公開を推進します。	○	会議及び議事録等の公開に係る運用状況の調査を毎年行い、適切な運用を所属に促した。その結果、会議等を公開する審議会等が増加し、指針の考え方が全庁的に広く浸透した。また、会議自体を非公開とせざるを得ない審議会等においても、議事録または議事概要を公開することで、県政の透明性が向上した。	全部局 (総務部)
77	市町村の行財政状況の公表と行財政の健全化	県内市町村の決算状況を公表するとともに、組織定数・給与・市町村税徴収率・財政指標などの行財政状況について県民にわかりやすい形で検証を行い、県内市町村全体の行財政の健全化を図ります。 県内市町村財政健全化の確保 ・県内市町村平均経常収支比率の全国ワースト10からの脱却 ・赤字市町村数0を継続	○	各種行財政指標の改善のためには、まずは各団体の自主的な取り組みが重要であるが、県としては各市町村の行財政指標の経年変化や全国順位の状況などをグラフ化・図式化するなど、分かりやすく工夫した資料を作成し示すことで、各市町村の健全な競争意識の醸成を図った。	地域振興部

No.	項目名	内容	取組結果 (H26～H28)	3年間の成果（その理由・分析等）	取組部局 (取りまとめ部局)
78	県民の土砂災害に対する意識向上のための情報提供の推進	「奈良県土砂災害対策基本方針」(H22年6月策定)に基づき、土砂災害警戒区域や土砂災害警戒情報(気象情報)などの防災情報をハザードマップやインターネット等を活用し、住民に提供します。	○	土砂災害警戒区域等の防災情報をインターネットを活用し住民に提供した。あわせて、防災訓練の支援、防災講演の実施、土砂災害地域防災マップの作成支援等を県内で展開した。	県土マネジメント部
② 県民との対話					
79	アンケート、協議会等による県民意見の分析と反映	様々な手法等により意見を広く集めて分析を行い、各種プロジェクト等に反映していきます。 <主な取組内容> ・関係者への意見聴取 ・地元説明会の開催 ・県民意識調査の実施 ・地域フォーラムの開催 ・審議会、協議会等での意見聴取 ・有識者を招聘した会議の開催 ・県民からの要望等の分析・活用	○	<県民意識調査の実施> 県の施策立案・検討の基礎資料とするため、県民Webアンケートを実施した。警察本部において、被害実態のほか、警察活動に関する県民の意識調査により得られた治安や犯罪に対する要望を、各警察活動に反映させ、関係事業者・団体との連携や県民への注意喚起など、これまでの施策を継続しつつ新たな施策を実施した。 <地域フォーラムの開催> 平成26年度は、知事、市町村長、県民がパネリストとなり、パネルディスカッションを行う「地域フォーラム」を開催し、対話を通じて、県民の意見を把握し、地域の課題解決につなげていくとともに、県政策への反映を行った。平成27～28年度についても、同様に「地域フォーラム」を開催し、県民がパネリストになることはなかったが、参加いただいた県民の方からのアンケート結果を次年度の事業内容を考えるうえでの参考とした。 <審議会、協議会等での意見聴取><有識者を招へいた会議の開催> 各部局の審議会、協議会等において、有識者等から意見を聴取し、施策に反映した。 ・奈良県地域福祉推進計画策定委員会 ・奈良らしい農業・農村のあり方検討委員会 など	全部局 (総務部)
80	県民アンケート調査の実施	県民ニーズを把握し、施策へ活用することを目的として、県民アンケート調査を実施します。	○	県民ニーズを把握し、施策へ活用することを目的として、県民アンケートを実施した。	知事室
81	広聴システムの充実	「県政の窓」、「相談ならダイヤル」等に寄せられた県民の声に的確に対応するとともに、施策・事業への反映・活用と庁内における広聴情報の共有化を進めます。 ・施策・事業への反映・活用 県民の声を的確に分類のうえ関係課にフィードバックし、施策・事業への反映・活用を促進 ・庁内における広聴情報の共有 県民の声の集計を毎月定期的に庁内webに掲載するなどして広聴情報を共有化	○	「県政の窓」、「相談ならダイヤル」等に寄せられた県民の声に的確に対応するとともに、施策・事業への反映・活用と庁内における広聴情報の共有化を進めた。	知事室
82	パブリックコメントの実施	以下の方法により、閲覧の機会を広く確保するとともに意見募集の積極的な周知を行います。 ・年間の予定を取りまとめ事前に公表 ・意見募集時にホームページに掲載するとともに、県政情報センター、県民お役立ち情報コーナー、関連機関等で閲覧可能とする ・広報誌への掲載や報道機関への情報提供等	○	意見を募集する際だけでなく、上半期、下半期に分けて年間の実施予定案件を公表し、意見募集の周知を図った。 平成26年度 18件、平成27年度 29件、平成28年度 24件	全部局 (総務部)
83	利用者等満足度調査の充実	原則、全てのイベントや研修会等の事業で調査を実施します。継続実施している事業については経年比較を行い、満足度が低下あるいは向上した原因を分析することにより、事業の改善・見直しにつなげていきます。	○	利用者満足度調査結果のより詳細な調査・分析ができるように、調査手法や集計様式を改善し、新たなマニュアルを作成した。	全部局 (総務部)
3. 業務の改善、ワーク・ライフ・バランス					
84	許認可事務にかかる標準処理期間及び審査基準等の公表	許認可事務の適正期間内での処理を一層推進するため、標準処理期間や審査基準等の公表を進めます。	○	各年度において、許認可事務の標準処理期間や審査基準の公表状況を取りまとめ、結果をHPIにて公表した。	各部局 (総務部)
85	仕事のCAの推進	仕事のC(振り返り)とA(見直し)を特別に実施するのではなく、日常的に行い、これを組織の風土として定着させることによって、個人のノウハウとして蓄積・継承し、組織力の向上を図ります。	○	業務CAシート、業務の進捗確認会議の積極的な活用を通して、「仕事の定期点検」の実施を推進した。平成28年度には新たな取組として、業務の見直し・改善を図るための事例を取りまとめた『仕事の「見直し・改善」の推進』を作成し、その活用を働きかけた。	全部局 (総務部)
86	マイナンバー制度への対応	平成28年1月の番号利用開始、平成29年7月の情報連携開始への対応を進めるとともに、マイナンバー制度を活用した住民サービスの向上や行政事務の効率化を目指します。	○	制度面では条例の制定、個人情報保護評価等の必要な対応を漏れなく実施した。またシステム面においても、平成26年度からの総務省補助金を活用し、システム整備及びテストを予定どおり完了した。	各部局 (総務部)
87	情報システムの最適化の推進と情報システム調達支援	「第二次情報システム最適化計画」(H26年3月策定)に基づき、開発経費の削減及び効率的なシステム開発・運用を行います。また、マイナンバー制度に対応するため、個別システムの改修支援を行います。さらに大規模災害に備えたバックアップ等の対応を行います。	○	仮想化技術を用いた基盤によりハードウェアを集約化し、平成26年度から平成28年度までに43百万円のコスト削減を行った。マイナンバー関連各業務システムの改修支援(国仕様変更による対応を除く)及び団体間連携テストの支援を行った。	総務部

No.	項目名	内容	取組結果 (H26～H28)	3年間の成果（その理由・分析等）	取組部局 (取りまとめ部局)
88	総務事務システムの効率的運用	平成19年度導入以来の運用実績を踏まえ、より効率的なシステムの運用を図ります。	○	総務事務システムの機能性・利便性向上のための改修を行い、低コストでの安定的な運用を実現した。	総務部
89	奈良県庁光熱水費等の削減	「奈良県庁ストップ温暖化実行計画(第三次)」(平成25～27年度)に基づき、温室効果ガスの排出抑制のため、電気使用量、公用車燃料使用量等の削減を図ります。対象所属(県庁舎等)において、平成22年度を基準とし、平成27年度までに、電気使用量8%、庁舎燃料2%、及び公用車燃料6%の削減目標	△	公用車燃料について、低燃費車への更新やエコドライブの推進により削減したものの、公用車による出張回数が増加したため、4.0%の削減にとどまり、目標を達成できなかったが、電気使用量は12.3%削減、庁舎燃料は24.1%削減と目標を大きく上回る結果となった。今後は、「奈良県庁ストップ温暖化実行計画(第四次)」(平成28年度～)の推進において、出張時における公共交通機関の利用やエコドライブの推進、低燃費車の優先的購入などを引き続き行う。	景観・環境局
90	電子納品の活用	電子納品保管システムに蓄積した電子納品データの業務での有効利用を推進します。 ・電子納品登録率100%を目標 ・利活用促進のための研修を実施	○	全ての委託業務等の電子成果品納品登録率100%を実現し、電子納品保管システムに蓄積した電子納品データの有効利用推進にあたって毎年度研修を実施した。	県土マネジメント部
91	地理空間情報の利活用促進	蓄積した地理空間情報(国土地理院提供情報等)を業務に利活用し、効果的な施策決定支援、行政コストの削減、行政の透明化を図ります。 ・利用者拡大のための研修を実施 ・国土地理院との協定の活用	○	国土地理院との協定により、地理空間情報を効果的に活用することで、行政コストの削減を図った。利活用の促進のための講習を継続的に実施し、利用者拡大を図った。	県土マネジメント部
92	ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と家庭の両立支援や男性も含めた働き方の見直し等を行うとともに、公務能率の向上を推進し、併せて職員の健康管理の観点から超過勤務の縮減や年次有給休暇の計画的取得の促進を図ります。 ・年次有給休暇の月1日以上、年間12日以上取得促進 ・定時退庁日、全庁一斉消灯日の設定(毎週水曜日) ・超過勤務上限月30時間、年間300時間の厳守	○	毎週水曜日の定時退庁日に職員労働組合と合同で庁内巡回を実施した結果、庁内に浸透し、管理職の退勤管理と職員自身の意識改革が進んだ。 H28～ 19日19時完全消灯	全部局 (総務部)
4. 内部統制					
93	行政評価の実施	各種指標による現状分析や取組の評価、これらを踏まえた適切な指標による具体的な目標を設定し、予算編成や事業の執行に的確に反映していくというマネジメントサイクルを推進します。また、評価結果を踏まえ、重点的に取り組む施策を検討し、次年度の予算編成や、組織定数調整に反映させていきます。	○	財政の健全化と必要な施策の実現に向けて、各種指標による現状分析や取組を評価することで、課題や取り組みについて見直しを行い、予算編成や事業執行に反映するというマネジメントサイクルを進めた。	全部局 (知事公室)
94	監査機能の充実・強化	県民目線に立った公正かつ実効的な監査の実施を基本目標として、監査委員が毎年度策定する「監査行動方針」に基づき監査機能の充実・強化を図ります。	○	毎年度、「監査行動方針」「監査実施計画」の策定を行い、「監査行動方針」で定められた監査の基本方針に基づき、監査を実施した。	監査委員事務局
95	会計事務処理能力の向上	会計事務の適性化のため、出納員や各所属の会計事務担当職員・管理職等を対象とした研修の充実により、職員の会計事務処理能力の向上を図ります。また、「会計事務適正化プロジェクト会議」(H25年9月設置)の検討結果に基づき適正な事務処理を行うよう努めます。	○	会計事務の適正化を推進するため、職員に対する意識改革、知識を習得するための機会の提供、チェック体制の再構築を図るための取り組みを着実に実施した。	会計局
96	情報セキュリティ体制の充実	情報セキュリティポリシーの周知や研修、自己点検、内部監査の実施により、情報セキュリティ体制の充実を図ります。	○	平成27年度に実施したeラーニングによる全職員を対象とした情報セキュリティ研修において、約97%の修了率となるなど、情報セキュリティの意識向上を図った。	総務部
97	公共事業評価の推進	公共事業の着手時、実施中、完了後の各段階で、より効果的・効率的に事業の進捗が図れるよう構築した評価システムを実施します。また、第三者委員会等の意見を踏まえた事業評価を実施します。	○	評価システムにより、第三者委員会等の意見を踏まえた事業再評価を実施し、公共事業のより効果的・効率的な事業の進捗を図った。	県土マネジメント部
98	公共事業予算の執行管理の推進	公共事業予算の執行管理について見える化を進め、情報を事業課、事務所の関係職員で共有し、予算執行について職員の意識向上を図ります。	○	上半期の目標契約率を通知し、迅速な執行を促した結果、平成28年度には明許予算の契約率が93%まで向上した。	県土マネジメント部
99	公共工事契約事務手続きのフロー管理の推進	公共工事の発注・契約について、年度当初から工事単位を明確にするとともに、設計書の起工から契約までの手続き予定を事業課、事務所の関係職員で共有した上、スケジュール管理に取り組みます。	○	設計書の起工から契約までの予定日を事業課、事務所の関係職員で共有し計画的に事業を執行した。	県土マネジメント部